

強制連行と原爆災害 —長崎における中国人犠牲者の遺族調査を終えて—

小林 文男*

広島大学総合科学部

柴田 巍

広島大学大学院

A Study on a Chinese Victim of the Atomic Bomb in Nagasaki: In the Case of the Late Mr.Zhu Zao-huo

Fumio KOBAYASHI*

Faculty of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

Iwao SHIBATA

Graduate Student, Hiroshima University

SUMMARY

The purpose of this paper is to throw light on the tragic life of a Chinese. His

* 広島大学平和科学研究センター兼任研究員

* Research Associate, Institute for Peace Science, Hiroshima University.

name is ‘Zhu Zao-huo’(朱造火). On May 3rd, 1992, the authors who agreed to some volunteers’ request of Nagasaki managed to find out his bereaved family (who live in an agricultural district in Hebei Province of China) and had an interview with them for some hours.

Mr. Zhu Zao-huo was born in Hebei Province in 1925, and he passed away in Nagasaki City of Japan in 1945.

It goes without saying that Japan and China had been at war since 1931. That is the case, why was Mr. Zhu in the hostile country – Japan –, 1945 ?

After 1942, in order to make up the lack of the work force, the then Japanese Government took up over 40,000 Chinese people to Japan, and compelled them to do muscular labor like a slave in colliery, harbor and building site. Mr. Zhu was taken over to the colliery in the north of Nagasaki Prefecture in November 1944.

In Nagasaki, the Atomic Bomb dropping of the 9th of August, 1945 destroyed human lives in countless numbers. The victims are not only Japanese but also foreigners including prisoners of the Allied Forces, Korean, and Chinese. In Uragami branch of Nagasaki Prison, 33 members of Chinese were killed instantly at that time, Mr. Zhu was one of them. He was sent to this prison just two days before the bombing. However, it can safely be said that he was innocent.

If he was in the colliery without being falsely charged, he would not be sacrificed of the Atomic Bomb. Because the colliery was about sixty kilometers away from Nagasaki city.

Nevertheless 47 years have passed since Mr. Zhu was dead, his bereaved family didn’t know the time, the place and the cause of their father’s death until the authors met them. Unfortunately, Mr. Zhu’s wife has already been dead without knowing self husband’s last moment, in April 1992.

Mr. Zhu Zao-huo is a victim not only of the Atomic Bomb by USA but also of Japanese Imperialism.

目 次

はじめに

- I. 朱造火氏の強制連行とその背景
- II. 日鉄鹿町鉱業所における連行中国人の生活
- III. 朱造火氏の“被爆死”をめぐる状況
- IV. 結語

〔資料〕朱造火氏遺族インタビュー記録

はじめに

1992年5月、「長崎の証言の会」（代表・鎌田定夫長崎総合科学大学教授）の依頼を受けて、中国河北省に出向、1945年8月9日、長崎市で被爆した中国人犠牲者の遺族調査を実施した。

現在、長崎・原爆の中国人被爆者は約650名、そのうち156名が死亡したと推定されているが、鎌田教授らの調査によると、被爆当時、33名の中国人が長崎刑務所浦上支所に収監されており、全員が、同じく収監されていた朝鮮人13名、および日本人収監者、同刑務支所職員の計48名と共に死亡したという¹⁾。これら中国人がなぜに、刑務所に収容されていたかについては後述するとして、問題は彼らが例外なく当時の日本軍によって強制連行され、長崎県で労働に従事させられていたという事実であり、その結果、原爆の惨禍に遭ったということであろう。その意味で、日本は彼らに対して二重の加害責任を負わねばならない。

上記遺族調査は難渋をきわめたが、中国側のこの問題に理解のある善意の人々の支援を得て、5月3日、河北省満城県西馬村において、1945年当時、日鉄鉱業株式会社鹿町鉱業所に所属していた朱造火氏（当時20歳）の遺族（長男一家）と対面することが出来た。難渋の原因は、第一に戦後50年近くを経ており、行政区画が大幅に変更されている場合が多く、1945年当時の原籍名だけでは現在地の測定が困難なこと、第二は、犠牲者33名の内31名が河北省の農村地区の出身者であるが、河北省の場合、中国当局は一部の都市を除いて、すべて外国人の立ち入りを禁止していることによる。加えて、河北省は戦争時、日本軍の徹底した殲滅作

戦、いわゆる“三光”作戦の実行された地域の一つであり、至る所で大量殺戮、残虐行為が行われ、いまなお必ずしも対日感情が良くないことも原因していた。

そこで本稿では、戦時中の日本はなぜにかくなる加害行為を行なったのか、罪なき農民をなぜに強制連行し、家族と引き離し、悲惨と迫害を加え、死に至らしめたのか、について上記朱造火氏のケースを追うことを通して、改めて考えてみる。折しも、1992年は、日中國交正常化20周年に当たるが、日本の加害による傷痕は少しも癒されていないことを、本稿は明らかにするはずである。

なお、朱造火氏ら長崎の中国人原爆犠牲者の悲劇性は、前記鉱業所から浦上支所に移されたのが、原爆投下の2日前、1945年8月7日であったこと、日中両国いずれの政府からも今にいたるも死亡通告がなされていないことにある。

I. 朱造火氏の強制連行とその背景

長崎原爆の犠牲者・朱造火氏は、1925年、河北省満城県の旧馬村に生まれた。旧馬村は、河北省・保定市の西北西25キロメートルに位置する農村であり、現在は、東西南北の4村に区画整理されており、朱氏の長男・慶国氏の一家が西馬村に居住していることはすでに述べた。また、そこから7.5キロメートル離れた別の村では、朱造火氏の妹がいまも健在であるが、姉3人はすでに亡い。

1938年、13歳のとき朱造火氏は、9歳年上の妻・蘆英栄さんと結婚し、1941年に長女を、さらに1943年には前記慶国氏の一男一女をもうけた。余りにも年若い結婚と思う向きもあるが、当時の中国農村の慣習から言えば、年上の妻を娶るのは決して珍しいことではなく、少し裕福な家では“童養媳”的労働力としての年上妻の存在は、むしろ一般的であったようである。ただ、残念だったのは、夫人・蘆英栄さんは、戦後47年間、夫の最期を知るすべもないまま、筆者らが訪問する直前の1992年4月、亡くなっていたことで、その間の事情が聴取不能であったことである。

ともあれ、生前の朱造火氏は、この村で「半農半商」を営み、自分の両親と妻子を養った。「必ずしも豊かな生活とは言えなかつたが、家族6人幸せだつた」、慶国氏夫妻の語る、往時を回想した故蘆英栄さんの言である。しかし、1944年春、

朱造火氏はこの家族のもとを離れることを決意し、同じく満城県出身の友人2人とともに日本行の途に就いた²⁾。慶国氏、生後8ヶ月のときのことであったという。

1940年代初頭、長期化する日本との戦争と自然災害は、河北の農村経済を著しく圧迫し、多くの農民は日々の生活にも窮するほどであり、朱家もその一つであった。当時、華北交通社員として、河北農村の復興に当たった梨本祐平は、「一望際涯もない華北平原は、何年ぶりかの干魃のため、本来ならば7月もすぎたこの頃には、田も畠も青々と実っていないなければならないのに、今年は赤黒く乾ききった土地が、真夏の太陽の光にさらされているだけで、作物の影さえ見出すことはできない。いったい農民たちは、何を食べてこうして生き延びているのだろうか。食べ物がないばかりでない、そのうえ、日本軍の工事にかり出されて溝を掘ったり、道路をつくったり、砦を設けたりする労役に服していては、もはや死を待つと同じことではないか？」と、その窮状ぶりを述べている³⁾。

さらに、1940年8月15日から12月5日までの約3ヶ月間にわたって戦われた「百團大戦」において八路軍の予想外の実力を知った日本軍は、これを契機として、共産軍の壊滅を期して、河北省一帯で無辜の民衆を巻き込んだ残酷行為を重ねるに至り、たとえば、児童を含め死者1,000名以上を出した「潘家峪惨案」(1942年1月25日)、87日間にわたって700名以上の村民を殺害した「平陽大屠殺」(1943年秋)などを引き起こした⁴⁾。これらに代表される河北省各地の“三光”作戦が、農村の窮状に拍車をかけたことは言うまでもない⁵⁾。

朱造火氏が、中国人強制連行者の列に加わったのには、こうした背景があるのであり、実際、朱氏は「金をかせぎに、日本へ行ってくる」と言い残して、家を出たという。したがって、少なくも朱氏の場合は、田畠で労働中、日本の憲兵によって、ある日突然、連れ去られたというような典型的「連行」ではなかったことが分かるが、ここで、まず、「中国人強制連行」とはどういうものであるかを見ておきたい。ただ、この問題の全体像については、なお不明な点が多くあるとはいえ、すでにいくつかの論稿が発表されているので、ここでは河北省の連行状況を中心に考察を進める⁶⁾。

敗戦後、GHQ（連合国軍総司令部）の命令により、日本政府が、1946年3月1日付をもって作成した「華人労務者就労事情調査報告書」(以下、「外務省報告

書」と称す)によれば、1943年8月から1945年5月までに、日本に強制連行された中国人労働者数は38,935名となっているが、その後1963年に至って、宇佐美誠次郎氏の調査により、総数41,762名であることが確かめられ、今日、この数字が定説となっている。

日本が、中国人を対象とした強制連行を「国策」として大々的に推進するに至ったのは、1942年11月27日、「華人労務者内地移入ニ関スル件」が、ときの東条内閣で閣議決定されたことを契機とする。これを実施した諸原因には、戦地へ赴く兵隊の需要増大と軍需産業の発展にともなって国内労働力に不足を来たこと、それを補うに、当初、日本の植民地であった朝鮮半島からの連行に依存していたが、それも1939年から41年までの3年間で15万名近くを数えており、すでに限界に達していたこと、加えて中国人労働者は賃金が低廉であったことなどが挙げられる。

こうして始められた中国人の強制連行は、1943年4月から11月までの「試験移入期」を経て、1944年2月28日の「華人労務者内地移入ノ促進ニ関スル件」の次官決定により、「本格移入期」(1944年3月～1945年5月)へ突入し、その規模を拡大した。ちなみに、試験移入期における連行数1,411名は、本格移入期には実際に37,524名に達しており、「外務省報告書」の述べる連行者数38,935名のうち、96%以上が本格移入期に入国していることになる。

さて、日本が中国人を強制連行するに当たって、そのターゲットとしたのが、河北省を含む華北地区であり、そのことは、前記「華人労務者内地移入ニ関スル件」の「要領」²が、「移入スル華人労務者ハ主トシテ華北ノ労務者ヲ以テ充ツルモ事情ニ依リ其ノ他ノ地域ヨリモ移入シ得ルコト」と定めていることから明らかである。そして、戦争中、この計画が正確に実行されたことは、「外務省報告書」の「供出セラレタル地域別ニ見レバ華北圧倒的ニ多数ヲ占め35,778名に達シ華中ハ2,137名、満州(関東州)ハ1,020名ナリ」との記述によく示されており、華北が実に91.9%を占めている³⁾。

ただ、「外務省報告書」は、省別の連行者数を明らかにしておらず、河北省一省からどれくらいの労働者が連行されたかは不明である。そこで、1960年に作成された「中国人殉難者名簿」が、ほとんどの死没者の出身地を明示しているので、

これから河北省出身者の総数を推し量ってみたい。「中国人殉難者名簿」において、出身地の判別可能な者は、6,596名で、これについて省別に整理すると表Iのようになる。

表I　中国人強制連行殉難者の出身省

省	実数(人)	全体に占める割合(%)
河 北	3,405	51.6
山 東	1,623	24.6
河 南	833	12.6
江 蘇	263	4.0
山 西	138	2.1
浙 江	88	1.3
そ の 他	246	3.7
合 計	6,596	99.9

(筆者作成、小数点第二位四捨五入のため100%にならない)

河北・山東・山西・河南などの華北出身者が、全体の90.9%を占めているが、これは、前記「外務省報告書」から導いた91.9%と大差ない。したがって、表Iの結果から中国人強制連行者総数に占める河北省出身者数を推すとすれば、41,762名のうちの51.6%，すなわち21,500名余りが、河北省からの連行者と見るのが、現時点では、妥当と言える。

ところで、今日、明らかにされている資料によれば、日鉄鉱業株式会社鹿町鉱業所に収容された朱造火氏ら197名の供出機関・供出方法は、華北労工協会・訓練生供出であったことが判明している⁸⁾。供出機関とは、現地における強制連行の遂行機関であり、これには華北の華北労工協会、華北運輸股份公司、華中の日華労働協会、国民政府機関、満州の福昌華工株式会社の5つがあった。このうち最大規模のものが、華北労工協会であり、「外務省報告」によれば、34,717名を供出している。上記5機関の供出人員および供出方法は、表IIのとおりである⁹⁾。

次に、供出方法について見ておくと、これには「行政供出」「訓練生供出」「自由募集」「特別供出」の4種類があった。これらは、日本側が具体的にどのように

表II 供出機関別供出人員と供出方法

供出地域	供出機関	供出人員	供出方法別人員			
			行政	訓練生	自由	特別
華北	華北労工協会	34,717	24,050	10,667	—	—
	華北運輸股份公司	1,061	—	—	—	1,061
華中	日華労働協会	1,455	—	—	1,455	—
	国民政府機関	682	—	—	—	682
満州	福昌華工株式会社	1,020	—	—	—	1,020
合計	(5機関)	38,935	24,050	10,667	1,455	2,763

(『資料中国人強制連行』より引用)

して中国人労働者を「狩り集めた」かを示しており、きわめて重大な意味を有している。しかしながら、現在のところ、これらの実態については、ほとんど分かっていないというのが実状であり、たとえば、朱造火氏の例についてもそれが言える。なぜなら、「外務省報告書」は、下記のように、訓練生供出の対象者を捕虜か囚人と規定しているが、半農半商を生業とし、かつ「日本へ行く」と明言して家を出た朱造火氏が、このいずれにも属さないことは自明であるからである¹⁰⁾。

訓練生供出ハ日本現地軍ニ於テ作戦ニ依リ得タル俘虜帰順兵ニシテ一般良民トシテ釈放差支ナシト認メラレタル者及中国側地方法院ニ於テ微罪者ヲ釈放シタル者ヲ華北労工協会ニ於テ下渡ヲ受ケ同協会ノ有スル各地（濟南、石門、青島、邯鄲、徐州及塘沽）所在ノ労工訓練所ニ於テ一定期間（約三ヶ月）渡日ニ必要ナル訓練ヲナシタルモノヲ供出スルモノナリ。

ともあれ、朱造火氏は、1944年春に故郷である河北省満城県馬村（当時）を離れ、同年11月10日に「汐花丸」で青島を発っている。そして、朱氏は、この間の数ヶ月を、湖南省北部の石門訓練所で過ごしている。現在、当时代中国国内にこうした訓練地が、石門はじめ塘沽・青島・北京・大連・濟南・保定・上海・吳淞・邯鄲の10地区にあったことが判明しているが、これらは、前記「華人労務者内地

移入ニ関スル件」の「要領」5の「華人労務者及其ノ指導者ハ移入ニ先立チ一定期間現地ノ適当ナル機関ニ於テ必要ナル訓練ヲ為スコト」との規定に従って造られたものであり、1944年の「華人労務者内地移入ノ促進ニ関スル件」では、「一定期間」を「一定期間(一ヶ月以内)」としている点などに変化が認められるとはいえ、その方針は基本的に踏襲された¹¹⁾。次に掲げる表IIIは、資料から訓練所が判明する強制連行者16,747名が、どの訓練所から日本へ送出されたかを示している。

表III 各訓練所の連行者送出数

訓練地	実数(人)	訓練地	実数(人)
石門	5,791	保定	297
塘沽	4,131	上海	302
青島	1,930	吳淞	133
北京	1,473	濟南・青島	412
大連	1,020	北京・濟南	287
濟南	684	塘沽・石門・邯鄲	287
		合計	16,747

(『資料中国人強制連行』より作成)

日本に連行される前に、現地訓練を受けた者の3人に1人は、石門訓練所の出身者だったことが分かる。しかし、これが、訓練所とは名ばかりで、その実態はいかに劣悪なる環境にあったかは、軍が訓練所を「俘虜収容所」と称していたという一事からも容易に想像出来る。また、實際、石門収容所については、次のような報告も提出されている。これは推測であるが、少しでも家計を楽にしたい、との思いで日本行きを決断した朱造火氏も、おそらくここで、強制連行なるものの“現実”に気付いたのであるまいか。

第1次は、昭和1944年10月18日であった。当別子鉱業所は係員3名を現地に送り石門訓練所に於て200名を受領し、出港地塘沽に向かった。其時の中国人は栄養不良のため殆ど労働不可能であった。……隊長王樹華氏の話によれば石門出発當時人員不足のため病気臥床中の者を30名無理に引き出して人数に加

えたということである¹²⁾。

第1次は、石門収容所より200名連行したが石門収容所より石門駅までの約半里の間に2名が行倒れたが、2名の行倒れをふくめ同様状況の栄養失調者25名を乗船させなかつた。第2次には101名集合させたが同様極度の栄養失調者約20名を乗船させなかつた。収容所の状況は極度にわるく、事業場側説明によれば200名以上も収容した場所に医者1名もおらず、主食たる饅頭の生煮、給水の施設なく「白河」の泥水を飲む状況であった¹³⁾。

II. 日鉄鹿町鉱業所における連行中国人の生活

朱造火氏が、1944年11月10日、196名の同胞とともに青島を離れたことについてはすでに触れた。彼ら197名が乗った「汐花丸」は、1人の船中死者も出すことなく、11月16日、山口県門司港に到着し、一行が、長崎県北松浦郡鹿町村上歌ノ浦の「日鉄鹿町鉱業所」に連行されたのは、11月18日のことであった。

これより先、長崎県では、すでに三菱の3事業所が、845名の中国人連行者を収容していたが、それ以後、追加収容しなかつたため、朱造火氏ら一行が、長崎県が迎えた最後の中国人労働者となつた(表IV参照)。また、「外務省報告書」によれば、朱氏が入国した1944年11月に、日本に連行された中国人労働者は全国で

表IV 長崎県の中国人強制連行者数

事業所	収容数(人)	(収容年月日)
日鉄鹿町鉱業所	197	(1944年11月18日)
三菱高島鉱業所端島坑	204	(1944年6月18日)
三菱高島鉱業所新坑	205	(1944年7月15日)
三菱崎戸鉱業所	231	(1944年7月7日)
"	205	(1944年7月15日)
合 計	1,042	

(『資料中国人強制連行』より作成)

6,020名いたことが分かるが、これは月別連行者数としては最多であり、朱氏の強制連行が、その「最盛期」に行なわれたことが判明する¹⁴⁾。

戦争下、中国人強制連行者を受け入れた都道府県は、1都1道2府26県に及んでおり、なかでも最も多いのは北海道の20,002名である。上位10都道府県およびその収容数は、表Vのとおりであるが、参考までに広島・長崎についても併せて記しておく。

表V 中国人労働者収容数上位10都道府県および広島・長崎の収容数

(順位)	都道府県	実数(人)	(順位)	都道府県	実数(人)
(1)	北海道	20,002	(7)	新潟	1,471
(2)	福岡	6,861	(8)	群馬	1,449
(3)	長野	3,725	(9)	富山	1,250
(4)	秋田	2,363	(10)	静岡	1,217
(5)	岐阜	1,689	(11)	長崎	1,042
(6)	兵庫	1,482	(15)	広島	773

(『資料中国人強制連行』より作成)

付言すれば、「外務省報告書」の統計によると、中国人強制連行者総数38,935名が日本で従事した職種の内訳は、土建15,253名(39.2%)、鉱山16,368名(42.0%)、造船1,215名(3.1%)、港運6,099名(15.7%)となっているが、長崎県の場合、1,042名全員が鉱山労働者として石炭採掘に当たったことに特色を認めることが出来る。

では、長崎の鉱山で労働に従事した、中国人の連行生活の実態とはいかなるものであったか。すでに見たとおり、三菱が長崎県内で鉱業所を有したのは高島、端島、崎戸であるが、これらは、当時、「一に高島、二に端島、三に崎戸」とうたわれたほど有名な「監獄島」であったと言い、中国人労働者は、警察が各事業所に派遣した常駐警察官の厳重なる監視下に置かれ、逃亡、防諜活動の防止が図られた¹⁵⁾。

『平和教育実践事典』は、中国人労働者の待遇に触れ、「家畜以下」と述べているが、実際そのとおりであった¹⁶⁾。長崎県の4事業所では、被爆死者33名を除

いて、84名の死者を出しているが、多くは栄養失調、不衛生に起因する病死か、杜撰な採掘工程が招いた事故死であったことにも、そうした実状を看取ることが出来る。次に紹介するのは、高島端島での強制労働体験を有する朝鮮人被爆者・徐正雨氏の、端島時代を回想した証言であるが、事業所内において、中国人労働者と朝鮮人労働者の接触は厳しく禁じられていたとはいえ、朱造火氏ら中国人連行者の置かれた状況も悲惨この上なかったと推察される¹⁷⁾。

端島では、もう何度自殺しようと思ったか分からんとです。坑内の中は這うた姿勢でつるはしを使うて石炭を掘り出すんですが、その掘り出すところは幅が2尺ぐらいしかない。背中には石炭をかつぐし、頭にはカンテラをつけているし、そのうえとても暑く、またねむけもしてすごく苦しかったとです。落盤事故も多かったです。食べものといえば、米のめしではなく、いわしを大きな釜でぐたぐた煮たのと、おつゆと豆カスのごはんばかり食べると、お腹が痛くなり下痢をするんです。そしてぐあいが悪いといって仕事に行かないと、事務所に呼び出して日本人が棒で殴るんです。炭坑の班長は兵隊出身の朝鮮人が多くいました。実際自殺した者も多くいましたし、海に飛びこんで逃げよっておぼれて死んだ者もあります。作業は2交替で、約12時間ぐらい働きましたが、給料はまともにもらったことはないとです。

実際、1945年春には、朱造火氏らの中国人労働者の忍耐が、すでに限界に達していたことを示す事件が、日鉄鹿町鉱業所でも相続いで発生した。一つは、1945年3月15日の7名による窃盗事件であり、もう一つは、4月15日に起こった、8名の集団脱走事件である¹⁸⁾。

まず、前者窃盗事件について見ておくと、趙沛然氏ら7名の容疑は、「炊事場糧秣倉庫ヨリ麦粉窃盗」であったが、こうした微罪にもかかわらず、全員が、6月21日まで、「警察報告指示ニ依リ平戸警察署ニ留置」された。日鉄鹿町鉱業所にとって初めての事件であり、他の労働者への見せしめとしても、ことのほか厳しく処せられたものと想像される。

次に、後者の脱走事件は、「便所側ノ外柵ヲ乗り越へ逃走シタ」というもので

あるが、逃亡発覚後、近藤警察部長の指揮の下、警防団員、労務係指導員を招集して大々的に捜索を行なった結果、「同日午後3時江迎町山田三丁隣保班ノ応援ヲ得テ逮捕」され、彼らは、留置場に拘留されることなく、即日、帰寮を許され、炭鉱労働に復した。この8名のなかには朱造火氏の名前も見出すことが出来るが、前述したように、当局側が最も警戒していた「逃亡」が、なぜ、即日許されたかは不明である。

なお、西村豊行氏は、この事件に関連して、「警察権力のみか、地域住民を基盤にした警防団員まで一日本人総ぐるみーが、軍部・資本の要請にいつでも応えられるように組織されていた。まさしく鹿町炭坑は、高島や崎戸に勝るとも劣らない過酷な陸の『監獄島』だったのである」と述べている¹⁹⁾。

III. 朱造火氏の“被爆死”をめぐる状況

実は、逃亡を図った朱造火氏は、許されたわけではなかった。1945年7月13日、朱氏は、ある「事件」の嫌疑をかけられ、5名の同胞とともに取り調べを受けるに至ったからである。このとき、嫌疑者とされた6名は、以下のとおりである。

趙文章　　張國彬　　吳福有　　姚孝群　　朱造火　　趙沛然

趙沛然氏は、前記「窃盗事件」の7名のうちの一人であり、朱造火、吳福有、姚孝群の3氏は、「逃亡」に関与していたことが分かるが、張國彬氏には、過去、官憲に検挙されたというような形跡はなく、なぜ、張氏が嫌疑者とされたか定かではない²⁰⁾。さらに、不明なのは、彼らの「事件嫌疑」が、「窃盗・逃亡」でなく、「間諜・利敵・予備・陰謀・窃盗」となっていることであり、本件が冤罪であったことはほぼ確実と考えられ、これは、鎌田定夫教授を始めとして、識者の見解の一致するところである²¹⁾。

にもかかわらず、8月7日、彼ら6名は送検され、長崎刑務所浦上支所に拘留されることとなった²¹⁾。そして、2日後の8月9日午前11時2分、アメリカ軍の投下した原子爆弾の犠牲となつたのである。彼らは、いずれも前途ある若い青年

たちであり、享年、朱造火氏20歳、趙文章氏21歳、張国彬氏31歳、吳福有氏23歳、姚孝群氏19歳、趙沛然氏24歳であった。

爆心地から半径2キロメートル以内を「爆心地帯圏」と称し、この圏内には、長崎刑務所浦上支所、浦上駅、三菱長崎兵器製作所、三菱長崎製鋼所、長崎医科大学、浦上天主堂などの公共施設が位置していたが、なかでも、爆心地から最短距離にあったのが、ほかならぬ長崎刑務所浦上支所であり、爆心地の「松山町17番地」から、北へわずかに200~300メートルしか離れておらず、爆風は秒速300メートルに達していたと考えられる。彼ら6名が、一瞬にして死亡したことは、「中心爆破点ヨリ半径400メートル以内ニ在リシ人畜ハ防空豪ニ居ッタ数名ヲ残シ全部即死セル状況ニシテ堅牢ナル建物トイエドモ全部飛散シ一物モ存セザル状況デアリマス」との、1945年9月4日、岡田寿吉・長崎市長（当時）が提出した、長崎市最初の公式の被災報告から明らかである²²⁾。しかも、被爆直後の浦上支所の状態がいかに悲惨を極めたかについては、1945年3月まで同支所の支所長であった高橋繁大氏の次の証言に見ることが出来る²³⁾。

慘状は筆舌に尽くし難く爆弾の威力に驚かされた。また、官舎地帯の現況を調査する際、医官の官舎に女と覚しき爆死者がブツブツ油をたぎらせ燃え続けていたこと、支所長官舎の前庭の東北の片隅にあった堀井戸端に、40歳ぐらいの全裸の死体がうつ伏せになっているのを発見し、支所長の副島千代人君ではないかと引き起こし首実験したが、全然面識ない別人であり、その形相が物すごかったので、めい幅の黙とうを捧げたこと、すでに白骨化したり多数の悲惨極まりない爆死体を施すすべもなく望見したこと、原爆の威力と人類に及ぼす戦争の残酷さ……終生忘れ得ない。

それだけに、もし、かりに朱造火氏らが冤罪をさせられることなく、終戦まで鹿町にいたとすれば、少なくも原爆の犠牲になることだけは免がれたと言つてよい。というのは、鹿町は、長崎市の北北東およそ60キロメートルに位置しており、原爆投下日をここでむかえた中国人労働者には、もちろん爆死者はおらず、1945年11月23日には、176名の中国人が、帰国の途に就いているからである。朱造

火氏らはまことに不運としか言いようがなく、直接の死因は原爆であっても、死への道程を作ったものは、日本以外の何物でもない。

既述したように、被爆時、同じく浦上支所には、他に27名の中国人労働者がおり、全員が被爆死した。27名は、三菱崎戸鉱業所に連行された中国人労働者であり、以下、氏名を記しておきたい。

劉玉海	都同品	趙江	張金生	賈桂生	王俊奎	孟照坤	陳海波
溫貴公	劉鳳學	馮長貴	王文發	杜銀竜	呂振芳	張汝昇	張福順
韓文會	郭庶	趙貴章	倪東林	喬書春	王永海	馬清華	魏玩珍
喬福海	陳瑞図	倪瑞峯					

IV. 結語

以上、このたび筆者らが、遺族を見つけることに成功した、長崎原爆犠牲者・朱造火氏の連行から死に至る状況を考察することで、日本が戦争中に行った「中国人強制連行」なるものの悲惨な実態の一端を素描してきた。しかも、その悲惨は、本人ばかりでなく、遺された家族についても言えることは、本稿の最後に〔資料〕として付した、遺族へのインタビュー記録に見られるとおりである。

冒頭で述べたとおり、筆者らの遺族調査は、「長崎の証言の会」からの依頼によって行なわれたが、同会が、この調査を行なおうとした動機は、毎年、原爆忌に長崎市長によって読み上げられる「平和宣言」に盛り込まれた内容をどう具体化させるかということにあった。つまり、1989年長崎「宣言」は、はじめてアジア諸国に対する日本の加害責任について言及し、1990年からは、謝罪に加えて、外国人被爆者の援護の要請にまで踏み込むようになったが、今回の現地調査は、こうした謝罪と援護のための実態調査を行なうことに並々ならぬ熱意を示された前記鎌田教授を代表とする「長崎の証言の会」の呼びかけに、筆者らが共感した結果、私費を投じて実施したものにほかならない。

“謝罪”も“反省”も、援護（補償）が伴わないそれは、言葉の遊戯に過ぎない、と私どもは考える。もちろん、それは金銭問題に限られるものではない。それ以

上に大切なのは、埋もれようとしている歴史の発掘と真実を反映する歴史教育の確立であり、それへの日本人の真摯な対応である。

そこで、最後に、1990年および1991年の長崎「平和宣言」が、外国人被爆者への謝罪と援護を述べた箇所を改めて思い起こして、本稿の結びとしたい。朱造火氏遺族に対する長崎市長及び長崎市の誠意ある対応を望む。

〈1990年〉

外国人被爆者に謝罪と援護を。

戦後45年間、外国人被爆者は、実態さえ不明のまま放置されてきました。私たちの人道上の責任はきわめて大きいといわなければなりません。特に当時の朝鮮や中国の人たちが残酷な植民地支配のもとに、強制連行され、非人道的扱いをうけ、異郷の地で被爆して世を去り、あるいは年老いて、原爆症によって心身ともに破壊されています。

私たちは速やかに謝罪し、実態を調査し、援護をしなければなりません。

〈1991年〉

外国人被爆者と核被害者に援護を

外国人被爆者にも国内の被爆者と同等の援護措置をとるよう訴えます。

特に当時の朝鮮半島や中国の人たち及び連合軍の捕虜は、強制的に連行され、非人道的扱いを受け、被爆して世を去り、あるいは帰国したあとも原爆症、孤独、老齢、差別に心も体もむしばまれています。私たちはこれらの方々へ謝罪と償いをしないで国際的責任を果たしたと言えるでしょうか。

註

- 1) 鎌田定夫・内田伯「浦上刑務所の外国人犠牲者たち—“爆心の丘の暗点”とその後の追求—」(長崎外国人戦争犠牲者追悼碑建立委員会『核廃絶人類不戦』、1982年), 63~64ページ。
- 2) 『資料中国人強制連行の記録』(明石書店、1989年12月)に収録された連行者名簿によれば、朱造火氏以外にも、3名の河北省満城県出身が、日鉄鉱業鹿町鉱業所で就労していたことが判明する。3名の氏名、出身村、年齢は、次のとおりである。

王金生（満城県南領山村、23歳）

孫四海（〃 江城村、32歳）

王九之（〃 大陸村、45歳）

- 3) 梨本祐平『中国のなかの日本人』(同成社、1982年10月), 333~334ページ。
- 4) 1937年7月, 日中戦争開始以来, はじめて中国共産党軍が日本軍と激戦を展開したのが, 華北を戦場とした「百团大戦」であり, 八路軍は約40万人の兵を動員して, 約3ヶ月にわたって戦闘を続けた。中国側資料によれば, 戦闘回数1824回にも及び, 日本軍側の損失は, 死傷者2万人以上, 捕虜280人以上, 鉄道破壊948キロメートル, 公路3,000キロメートルに達し, 八路軍の兵士も22,000余人が死傷したと言われる。
- 5) たとえば, 広島在住の平和学者・原田東岷医師(広島市名誉市民)は, 1939年から1941年まで, 北支那方面軍第27師団配属の軍医として, 河北省中部の任丘県城に駐留し, その著『ヒロシマのばら』(未来社, 1989年8月)において, 河北戦場の様相を冷徹な眼でつぶさに描写されている。それによると, 「平定」の名による日本軍の対八路軍ゲリラへの掃討作戦は昭和16年(1941)以来, 頻繁に行われ, 彼我の戦闘, 殺戮行為は非情さを極めたようである。
- 過ちて妊婦を殺し泣きじゃくる幼児の声を忘れることなし。
- これは, 原田医師が戦友松本千代二氏詠の短歌に仮託して, 当時の状況を回想したものであるが, 一般人(老百姓)が多数, 戦争の犠牲にされ, 農村が疲弊の極みに達していたことが, これによっても想像される。
- 6) 中国人強制連行を扱った論稿には, 『資料中国人強制連行』(明石書店, 1987年6月)の巻末に収められた, 田中宏・内海愛子・石飛仁氏らによる解説ほか, 「戦時中における中国人強制連行の記録」(『世界』, 岩波書店, 1960年5月), 貢井美都子「太平洋戦争下における中国人強制連行と抵抗」(『歴史評論』, 校倉書房, 1968年9月)などがある。
- 7) 前掲『資料中国人強制連行』, 539ページより引用。
- 8) 前掲『資料中国人強制連行』, 333ページ。
- 9) 8) に同じ。
- 10) 前掲『資料中国人強制連行』, 542ページより引用。なお, 「外務省報告書」は, 行政供出, 自由募集, 特別供出について以下のように説明を施している。
- 行政供出 行政供出ハ中国側行政機関ノ供出命令ニ基ク募集ニシテ各省, 道, 県郷村ヘト上級庁ヨリ下部機構ニ對シ供出員數ノ割当ヲナシ責任數ノ供出ヲナサシムルモノナリ
- 自由募集 主要労工資源地ニ於テ条件ヲ示シ希望者ヲ募ルモノナリ
- 特別供出 現地ニ於テ特殊労務ニ必要ナル訓練ト経験ヲ有スル特定機関ノ在籍労務者ヲ供出スルモノナリ
- 11) 「華人労務者ハ移入ニ先立チ可成一定期間(一ヶ月以内) 現地ノ適當ナル機関ニ於テ必要ナル訓練ヲ為スコト」(「華人労務者内地移入ノ促進ニ関スル件」「通則」3の一節)。
- 12) 愛媛県平和連絡会議「別子鉱山中国人俘虜殉難者資料」。なお, これは前掲『世界』, 150ページより重引。

- 13) 中国人殉難者名簿共同作成実行委員会「中国人俘虜殉難者名簿」(1960年2月)。前掲『世界』、151ページより重引。
- 14) 前掲『資料中国人強制連行』、540ページ。
- 15) 西村豊行「ナガサキの被爆者一部落・朝鮮・中国」(社会新報社、1970年8月)。なお、同書は、「日本の原爆記録」12、(日本図書センター、1991年5月)に収録されているものを使用した。118~119ページ。
- 16) 広島平和教育研究所編『平和教育実践事典』(労働旬報社、1981年6月)、261ページ。
- 17) 徐正雨「微用・原爆・民族差別」、(『季刊長崎の証言』11、長崎の証言の会、1981年5月、60~61ページ)。なお、前出「華人労務者内地移入ノ促進ニ関する件」の「使用条件」2には、「華人労務者ノ作業場所ハ朝鮮人労務者又ハ俘虜トハ敵に之ヲ區別スルコト」、「住宅ハ湿気予防ニ留意ノ上朝鮮人労務者住宅ト近接セザル如ク一廊ヲ画シ設置スルコト」と定められており、中国人連行者は、朝鮮人労働者および連合軍捕虜から隔離された状況にあつたことが分かる。
- 18) 前掲『資料中国人強制連行』、604~605ページ。
- 19) 前掲『ナガサキの被爆者一部落・朝鮮・中国』、119ページ。
- 20) 張国彬氏の逮捕については、「中国人殉難者名簿」は、5月21日の脱走事件の責任を脱走者を出した隊の2中隊長であった張氏が取らされたのでは、と推定している。
- 21) 前掲『日本の原爆記録』12、117ページ。前掲『資料中国人強制連行』、157ページなど参照。
- 22) 長崎市編『ナガサキは語りつく』(岩波書店、1991年7月)、104ページより重引。同書107ページには、小川虎彦氏の撮影による、被爆前と被爆後の長崎刑務所浦上支所の写真が収録されており、被爆の惨状をよく伝えている。なお、1992年1月、長崎では、平和公園駐車場の工事中に、この浦上支所の造構が発掘され、その後結成され「平和公園の被爆造構を保存する会」(代表竹下ふみ、阿南詩子氏)は、この保存をめぐって市側との協議に入っている。
- 23) 前掲『核廃絶人類不戦』、66ページ。

〔資料〕 朱造火氏遺族インタビュー記録

1992年5月3日午後5時

河北省保定市保定賓館(ホテル)より車で、満城県に向かう（通訳〔女性〕同行）。

午後5時半、満城県に入る。車を停め、道路沿いの雑貨店にて馬村の所在地を聞くも、旧馬村は現在、東西南北四区画に分割されており、旧馬村がそのいずれかは不明との由、途方に暮れるも一抹の希望を託して、近くで道路工事作業中の70歳位の老人に旧馬村の位置を尋ねる。

老人の答えるには、「ここが旧馬村だが……」に、欣喜する。以下、老人との対話。

—— 昔の馬村は、たしかにここなのですね。

老人 そうじや。

—— 戦争中、ここにも日本軍がいたのですか。

老人 おお、たくさん来た。わしは子供だったが、とても怖かった。

—— どんなことを見ましたか。

老人 たくさん的人が殺されたね。

—— この村から、日本に連れられて行った人を知っていますか。

老人 わしは子供だったから、実際に見てはいないが、何人かの人が連れ去られたことを聞いたことがある。

—— 朱さんという家を知りませんか。

（老人、傍らで同じ作業をしている中年の女性に、「おい、朱という家を知っているか」と尋ねる）

女性 ああ、知っているよ。朱なんというのかね。

—— 朱造火さんというのですが、50年近くも前のことですから……。

女性 いや、それじや、あの家かも知れん。ついておいで。

（車を置いて、女性の案内で狭い道を村の中に入る。とある農家の前で、

女性「ここじや」と言い、庭に導かれる。頬かむりをしたこの家の農婦が

現われ、我々を応対)

(朱氏宅の庭にて)

—— あなたは、朱造火さんという方をご存じでしょうか。

夫人 もちろん知っていますとも。あそこにいるのが、朱造火の息子朱慶国で、私は慶国の妻です。

—— 朱造火さんには、お子さんが何人おられたのですか。

夫人 2人です。夫のうえには、姉もいます。夫が50歳、姉はそれより2歳上です。しかし、あなた方がお尋ねの義父、朱造火は、20歳で亡くなりました。そのとき彼の妻、つまり私の義母、蘆美栄は、29歳でした。私の夫は、わずか2歳足らずでした。夫は、その後まもなく病にかかり、それがもとで今も、両耳と片目が不自由です。ですから、私が夫に代わって話します。また、義母は、今年4月、脳腫瘍で死亡しました。77歳でした。しかし、今になって、なんで日本人が……。

—— そうでしたか。あと少し、私たちが来るのが早ければ……。

あなたは、朱造火さんが亡くなったことを、いつどうして分かったのですか。

夫人 義母に聞きました。

—— 朱造火さんは、日本へ連れられて行ったのですね。

夫人 そうです。日本軍に連れられて行ったきり、帰ってきませんでした。

—— どこで亡くなったかご存じですか。

夫人 知りません。

—— 私は知っています。

夫人 ほんとうですか（絶句）。

—— 朱造火さんは、1945年8月9日、アメリカ軍が投下した原子爆弾によって、日本の長崎という都市で亡くなったのです。私どもは、それを伝えに来たのです。

夫人 そうでしたか……。

—— 私は、日本と中国の戦争の歴史を研究しており、長崎で亡くなった中国の方々の死没者名簿を調べていて、そのなかに、朱造火さんの名前があるこ

とを発見したのです。

夫人 そうですか。どうぞ家のなかに入って、詳しいお話を聞かせてください。

(朱家の一室にて)

—— 1945年8月、長崎でおよそ7万人、広島で10数万人の人が、アメリカの原子爆弾によって一瞬のうちに、尊い命を奪われました。そのなかに、朱造火さんも含まれていました。朱造火さんの生き立ちを教えてください。

夫人 義父には、3人の姉と妹1人がいました。義父の両親は、どうしても男の子が欲しくて、子供をたくさんつくったそうです。

—— そのご姉妹は、ご健在ですか。

夫人 姉3人は、すでに死亡しました。妹は、ここから7.5キロメートル離れた別の村に住んでいますが、今年、66歳になります。

—— 先程のお話によりますと、朱造火さんには、慶国さんのはかに、もう1人のお子さんがおられるということでしたが……。

夫人 そうです。姉がいます。しかし彼女は、家が貧しくて、学校に行くことが出来なかったため、文字一つ読めず、仕事もなく、外にあまり出たがらりません。

—— しかし、朱造火さんが亡くなったのは、1945年、20歳のときですから、このとき、すでに2人の子持ちだったとなると、ずいぶん早く結婚されたということですね。

夫人 ええ、義父は1925年生まれで、そして13歳のとき、義母と結婚しました。義母、22歳のときのことです。二人のあいだに、最初の子供が出来たのは、1941年。それが義姉です。つづいて私の夫が、1943年に生まれました。

—— お義母さんが、先月亡くなられたことは、すでにお聞きしました。夫を日本に連行され、中国に残されたお義母さんは、ずいぶん苦労されたことでしょう。

夫人 それはもう、なみ大抵のものではありませんでした。収入源を絶たれ、義父の両親と二人の幼い子供を抱えて、食べ物にも窮する毎日でした。もちろん、子供たちを学校に通わせることも出来ませんでした（涙声）。また、

「あそこの家には、夫がいない」という噂が外に伝わると、私たちのささやかな土地を奪おうと、悪巧みを働く人たちも現われたと聞いています。

—— お義母さんは、きっと日本を恨み憎んでおられたでしょうね。

夫人 どうでしょうか。それについては、義母はあまり口にはしませんでしたから……。ただ、ときどき亡夫のことを思い出しては、涙にむせんでいましたね。また、義父の両親の最期についても、ひどく気に病んでいました。と言いますのは、義理の両親は息子を日本に取られてしまらくして、亡くなつたのですが、病床にあった二人の身体には、いつも蛆虫がわいていたそうです。しかし、大黒柱を失った一家は、あまりにも貧しすぎ、どうすることも出来なかつたということでした。義母は、自分は親不孝であったと、よく涙ながらに語っていました（夫人の目から大粒の涙がこぼれる）。義母の一生は、涙に明け暮れたといって過言ではありません。泣き過ぎて目を病み、塩水で目を洗っていることもあります。目薬さえ買うことが出来ませんでした。

—— そうでしたか……。

お義母さんは、最後まで再婚なさらなかつたのですね。

夫人 そうです。再婚したくても、義父の両親と、体の不自由な子供がいたのでは、無理ですよ。

—— ところで、奥さんは、この馬村の出身ですか？

夫人 違います。すぐ近くの村です。

—— 朱造火さんにお会いになったことはありますか。

夫人 ありません。

—— 朱造火さんの写真はありませんか。

夫人 ずいぶん前に、見たことはあるんですが、どこへしまったか、今すぐに探すことは出来ません。

—— 朱造火さんが、日本軍に連れられて行ったときの様子を、お義母さんはどうおっしゃっていましたか。朱さんは、どういう状況で連れられて行ったのですか。

夫人 いえ、正確に言えば、義父は連れて行かれたのではないようです。義父は、

この村で農業と細々と商売をしていました。山のなかの八路軍を相手に、布、ペン、ノートなどを売っていたと聞いています。しかし、自然災害と日本との戦争で、商売はあまりうまく行かず、自分が日本へ行けば、少しは家族の生活が楽になるのではないか、そう考えて、日本軍の誘いに応じたようです。

ああ、それから、先程のどうして義父の死亡が分かったかという件ですが、私の夫、朱慶国は、1943年9月26日の生まれですが、義母は、戦争が終わっても、夫が子供の誕生日にも帰ってこなかったので、そう信じたようです。

—— 中国政府および日本政府から、朱さんの死亡宣告が届いたのでしょうか。

夫人 いいえ、まったくありません。原爆で死んだことを、いま初めて知りました。

—— 朱造火さんは、1人で日本に行かれたのでしょうか。また、その時期はいつ頃だったのでしょうか。

夫人 この村からは、義父1人だと聞いています。ただ、近くの村の友人2人が、一緒に行ったらしく、そのうち1人は、義父と同じく日本で死亡、もう1人は帰ってきましたが、すでにこの世にありません。

日本へ行った時期については、よく分かりませんが、私の夫が生後8ヶ月のときだったと聞いていますので、1944年の春頃ではないかと思います。

—— 貴重なお話をありがとうございました。もっと、おうかがいしたいのですが、時間がありませんので、今日は一端これで打ち切らせていただきます。ただ、もう一つだけ確認させていただきたいことがあります。

お義父さんが亡くなられた長崎では、毎年8月9日、原爆犠牲者となった日本人および外国人のために慰霊式典を催しています。また、市民の手で爆心地に、お義父さんたちの追悼碑が建てられ、追悼と不戦の集いも開かれています。私は、これから日本へ帰りまして、朱造火さんのご遺族がお元気でおられることを、長崎市側へ報告いたします。ですから、後日、長崎市の側から連絡が入ることだと思いますが、もし、長崎市長が、ご遺族のうち、どなたかを慰霊式典へ招待した場合、日本に来られる意思がありますか。

夫人 (しばし、事情が呑み込めないで、沈黙した後) そういう機会があるのでしたら、ぜひ、行きたいし、義父の亡くなった場所を、この日で確認させ

- ていただきたいと思います（笑）。でも、ほんとうですか。ほんとうなら、うれしいのですが……。先生が、帰られたら、長崎市長はじめ、市民の皆さんによろしくお伝えください。
- ありがとうございます。それでは、そのご意思を早速長崎側へお知らせし、改めてご連絡させていただきます。
- 夫人 ありがとうございます。
- 最後に、私は日本政府の代表ではありませんし、またそういう立場にもありませんが、日本人民の1人として、戦争という不幸な時代に、日本帝国主義が引き起こした加害の事実に対して、心からお詫びさせていただきます。
- 夫人 いいえ。あなたに謝っていただく必要はありません。
- ご自愛ください。再見！
- 夫人 謝々！ 再見！ お茶も出さないで、すいません。
(和やかな雰囲気のなかで、お別れ。同席しながら、終始、一言も発しなかった慶国氏も、このとき初めて微笑し、私どもと握手を交わす)